

令和2年度 第2回知名町農業委員会定例総会議事録

1. 開催日時 令和2年5月25日(月) 午後1時30分から

2. 開催場所 知名町商工会 会議室

3. 出席委員 (17人)

会長	1番	先間 秀明
委員	2番	田尻 博樹
委員	3番	東 正亮
委員	5番	永吉 雄子
委員	6番	川畑 伸之
委員	7番	福田 則明
委員	8番	池沢 清良
委員	9番	市來 真吾
委員	10番	榮 米子
委員	11番	森由 美子
委員	12番	川内 清弘
委員	13番	元栄 章裕
委員	14番	幸山 利忠
委員	15番	林 茂
委員	16番	芦村 利広
委員	17番	三原 利昭
委員	18番	中瀬 秀治

4. 欠席委員 (0人)

5. 議事日程

第1 議事録署名委員の指名

第2 報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について

議案第6号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について

議案第8号 農業振興地域内農用地区域除外について

議案第9号 知名町地区農用地利用集積計画(案)の決定について

議案第10号 あっせん委員の指名について

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 上村 隆一郎

事務局主査 福留 央也 主事 南郷 秀隆

付 議 事 項	
事務局長	<p>ただ今から、令和2年度第2回知名町農業委員会定例総会を開会いたします。本日は全委員出席しておりますので、総会は成立します。</p> <p>それでは、会長より会務報告をお願いします。</p>
会長	<p>前回総会からの会務報告をさせていただきます。</p> <p>5/19 農業者年金受給者会役員会</p> <p>今年度は、新型コロナウイルス感染防止の観点から総会は書面開催となりました。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>これより議題事項に入らせて頂きます。日程第1の、議事録署名委員および会議書記の指名を行います。</p> <p>知名町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、11番森委員、12番川内委員を指名いたします。なお、本日の会議書記には事務局職員の福留氏と南郷氏を指名いたします。</p> <p>以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは日程第2の議題事項に入らせて頂きます。</p> <p>報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、事務局から説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは、報告第2号 農地法第3条の3第1項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 上平川字前原〇〇759㎡を含む計6筆5,210㎡、〇〇さんから相続により兵庫県加古川市〇〇さん、令和2年4月16日相続、あっせん希望なしです。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>ただいまの報告第2号に対して、ご意見、ご質問はございますか。</p>
	<p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>ないようですので、報告第2号は終わります。</p> <p>次に、報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明をお願いします。</p>
事務局	<p>報告第3号 農地法第18条第6項の規定による届出について、説明します。</p> <p>1番 屋子母字真ガン竿〇〇2,174㎡を含む計2筆3,536㎡、久志検〇〇さんから知名〇〇さんへの利用権の設定、合意解約をした日が令和2年5月1日、引き渡し日が令和2年5月8日、同世帯の者への贈与です。</p>

	<p>2番 大津勘字節佐〇〇2,493㎡を含む計3筆4,706㎡、合意解約した日が令和2年2月29日、引き渡し日が令和2年3月1日です。</p> <p>以上です。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございました。</p> <p>報告第3号について、質問・意見ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>ないようですので、議案第6号農地法第3条の規定による許可申請について事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>それでは農地法第3条の規定による許可申請について、説明させていただきます。</p> <p>尚、1番については、取り下げの連絡がありました。</p> <p>【議案第6号について朗読】</p> <p>議案第6号は、売買2件、贈与3件、交換1件となっています。</p> <p>2番 芦清良字竿津野〇〇3,712㎡を含む計4筆 8,728㎡ 売買。 譲渡人 兵庫県神戸市〇〇さん、譲受人 芦清良〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>3番 住吉字栄当〇〇2,865㎡ 売買。譲渡人 和泊町手々知名〇〇さん、譲受人 正名〇〇さん、対価〇〇円です。</p> <p>4番 赤嶺字白石原〇〇1,017㎡ 贈与。譲渡人 久志検〇〇さん、譲受人 和泊町後蘭〇〇さんです。</p> <p>5番 瀬利覚字兼久〇〇420㎡ 交換。譲渡人 瀬利覚〇〇さん、譲受人 瀬利覚〇〇さんです。</p> <p>6番 上城字沖〇〇1,384㎡ 贈与。譲渡人 上城〇〇さん、譲受人 上城〇〇さんです。</p> <p>7番 屋子母字真ガン竿〇〇2,174㎡を含む計2筆3,536㎡ 贈与。 譲渡人 久志検〇〇さん、譲受人 知名〇〇さんです。</p> <p>以上、農地法第3条第2項各号には該当しないため、許可の要件を満たしていると考えます。</p>
議長	<p>それでは、ただ今の事務局の説明に対して、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。</p>
16番委員	<p>2番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲受人は、切り花とジャガイモを作っていて、機械も全て揃っております。本人は、71才ですが農業意欲があり地区の中心経営体として位置づけられています。</p> <p>ご審議宜しくをお願いします。</p>

6 番委員	<p>3 番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人を通じて畑を売りたいと探しておりました。現地は、サトウキビの株出しがされておりました。譲受人は機械類も揃っており、問題ないと思います。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
1 2 番委員	<p>4 番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。現地は、サトウキビが植えられておりました。</p> <p>経営状況は、事務局から申し上げます。</p>
事務局	<p>譲受人は、マンゴー、ミカン、ビワを意欲的に営農しております。ご主人と共に従事日数が300日となっており、機械類も揃っており妥当と考えます。</p>
1 8 番委員	<p>5 番説明します。</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。この畑は譲渡人がバレイショの掘り取り後で、利便性を良くするため交換するとのことでした。機械類も揃っております。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます。</p>
1 0 番委員	<p>6 番説明</p> <p>譲渡人と譲受人は知人です。譲渡人の祖父の時代にあげるとの約束があり、今回贈与となりました。譲受人は、サトウキビを作っており、現地を確認したところ、サトウキビの収穫後で耕耘しており、サトウキビの夏植え予定とのことでした。機械類もすべて揃っています。</p> <p>ご審議よろしく申し上げます</p>
2 番委員	<p>7 番説明</p> <p>譲渡人と譲受人は親子です。譲受人の経営作物は、サトウキビとバレイショです。現地はサトウキビが植えておりました。</p> <p>機械も揃っており、地域における農業の取組を阻害するおそれもありませんので、ご審議申し上げます。</p>
議長	<p>ただ今の事務局及び地区担当委員から説明がありましたが、何か聞きたいことはございませんか。</p>
	<p>(なしの声)</p>
議長	<p>ないようですので、ただ今の議案第 6 号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>はい、有り難うございます。</p> <p>全員賛成ですので、議案第 6 号は許可決定といたします。</p>

議長	続きますして、議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について、事務局より説明をお願いします。
事務局	<p>それでは、議案第7号 農地法第4条第1項の規定による許可申請について説明します。</p> <p>申請人 和泊町古里〇〇さん、土地の表示 余多字シャ原〇〇畑815㎡、事業計画は農家住宅、農業用倉庫です。施設の概要は、農家住宅100㎡、農業用倉庫100㎡、駐車場100㎡、資金調達計画として、建築費〇〇万円、その他〇〇円、全て自己資金です。</p>
議長	それでは、地区担当委員が現地確認しておりますので、補足説明をお願いします。
13番委員	<p>事務局と農業委員の3名で確認しました。</p> <p>現地は、海岸の崖に接しており海側は石が多く荒れており半分ほどが畑となっております。</p> <p>今回、農家住宅、農業用倉庫、駐車場を整備する計画です。</p>
議長	事務局並びに地区担当委員から説明がありました。何かご質問等ありますか。
2番委員	農家住宅を建てる場合の要件がありますが、どういう要件で受理していますか。
事務局	該当地が、周縁部の沿岸部であるため第2種農地のその他に該当すること、台風等の潮害も受けやすく生産性の低い農地、代替地もないとのことで受付しております。
議長	他にないですか。
14番委員	申請人の経営の概要はどのようになっていますか。
事務局	主に畜産をしておりますして、主要作物は、バレイショ、サトイモ、ニンニク等を生産しております。農機具は、トラクター、耕耘機、フレールモア、トラック、管理機等揃っています。
議長	他にないですか。
	(なしの声あり)
議長	<p>ないようですので、採決します。</p> <p>議案第7号について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	(挙手多数)
議長	<p>はい、挙手多数ですので許可することといたします。</p> <p>次に、議案第8号 農業振興地域内農用地区域除外について、事務局より説明をお願いします。</p>

事務局	<p>議案第8号農業振興地域内農用地区域除外について、説明します。</p> <p>申請人 知名町知名〇〇さん、土地の表示が赤嶺字勘納袋〇〇512.52㎡、事業計画が防災備蓄倉庫、避難所、駐車場、通路です。資金計画が、造成費〇〇円、建築費〇〇円、その他〇〇円、合計〇〇円です。資金調達計画として自己資金〇〇円、起債〇〇円、補助金等〇〇円となっています。</p>
議長	<p>はい、ありがとうございます。</p> <p>地区担当委員から補足説明がありますか。</p>
12番委員	<p>はい、防災備蓄倉庫となっていますが、分かりやすく言うと消防用倉庫です。久志検、赤嶺、竿津で消防団を構成しておりますが、現在使用している倉庫が老朽化していて、整備計画が進められておりこの場所になりました。</p>
議長	<p>ありがとうございます。</p> <p>ただいまの農振除外について、ご意見、ご質問ありませんか。</p>
	<p>(質問、意見なし)</p>
議長	<p>ないようですので、議案第8号について、賛成の方は挙手をお願いします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>全員賛成ですので、ただいまの原案は承認とします。</p> <p>続きまして、議案第9号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、事務局より説明をお願いします。</p> <p>尚、〇〇委員は、議事参与の制限の規定により関係する9番、10番の審議の際は退席をお願いします。</p>
事務局	<p>議案第9号 知名町地区農用地利用集積計画(案)について、説明いたします。</p> <p>3番については、申請後に所有者がお亡くなりになっておりますので、取り下げ処理といたします。</p> <p>今月は利用権設定が10件です。</p> <p>【議案第9号について朗読】</p> <p>利用権の設定</p> <p>1番1～3 大津勘字節佐〇〇2,493㎡を含む計3筆 4,706㎡ 賃貸借 3年の新規設定となっています。</p> <p>2番1 正名字阿岩〇〇2,685㎡ 賃貸借 4年10ヶ月の新規設定となっています。</p> <p>4番1～3 田皆字潮吹〇〇3,619㎡を含む計3筆 12,622㎡ 賃貸借 5年間の再設定となっています。</p>

	<p>5番1～7 下城字築谷屋〇〇2, 697㎡を含む計7筆 10, 729㎡ 貸借 10年間の再設定となっています。</p> <p>6番1～2 竿津字嘉與田〇〇2, 128㎡を含む計2筆 4, 841㎡ 貸借 5年間の新規設定となっています。</p> <p>7番1 竿津字前窪俣〇〇1, 258㎡ 貸借 2年間の再設定となっています。</p> <p>8番1～4 余多字後窪〇〇1, 886㎡を含む計4筆 4, 915㎡ 貸借 2年間の新規1筆、再設定3筆となっています。</p> <p>9番1 上平川字池田袋〇〇1, 730㎡ 使用貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>10番1 上平川字池田袋〇〇474㎡ 貸借 10年間の新規設定となっています。</p> <p>11番1 黒貫字大堂〇〇3, 725㎡ 貸借 5年間の再設定となっています。</p> <p>次に、中間管理事業に係る利用権設定（一括方式）について、説明します。</p> <p>1番 貸出者徳時〇〇さん、徳時字大窪〇〇1, 463㎡の10年間、配分予定者は上平川〇〇さん認定新規就農者です。</p> <p>2番、3番 貸出者瀬利覚〇〇さん、瀬利覚字廣場〇〇484㎡と瀬利覚字廣場〇〇1, 561㎡の10年間、配分予定者は瀬利覚〇〇さん、認定新規就農者です。</p> <p>以上、農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。</p>
議長	はい、それでは事務局の説明に対して、補足説明を地区担当委員にお願いいたします。
5番委員	1番 貸人と借人は知人です。借人は、グラジオラスとサトウキビを作っています。機械類は、揃っています。
7番委員	2番 貸人と借人は知人です。借人は、サトウキビ、えんどうを栽培しています。現地は、サトウキビが植えられていました。機械類も揃っております。
9番委員	4番 貸人と借人は知人であります。借人は、さとうきびを中心に栽培しています。農機具も全部揃っています。
10番委員	5番 貸人と借人は知人です。借人は畜産農家で、機械類も揃っております。以前から使っていたため、10年間の再設定となりました。

1 番委員	<p>6 番、7 番説明します。</p> <p>6 番 貸人と借人は知人です。借人は認定農業者で、バレイショを中心に作っており、機械類も揃っております。</p> <p>7 番 貸人と借人は知人です。借人は、専業農家でニンニクなどを作っており、機械類も揃っております。</p>
1 3 番委員	<p>8 番</p> <p>貸人と借人は知人です。借人は、バレイショ専業農家です。現地は整地されており、機械類も全て揃っております。</p>
1 7 番委員	<p>1 1 番</p> <p>貸人と借人は知人です。借人は畜産農家で5年間の再設定で、現地は牧草が植えてありました。</p> <p>機械類も揃っておりますので、問題ないと思います。</p>
議長	<p>はい、それでは、ただ今の事務局の説明及び地区担当委員からの補足説明に対して、皆さんの方から何かございませんか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>議案第9号 1 番～8号、1 1 番について、賛成の方は挙手でお願いいたします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>はい、全員賛成ですので、ただ今の議案第9号 1 番～8番、1 1 番については決定といたします。</p>
	<p>(〇〇委員退室)</p>
議長	<p>9 番、1 0 番は事務局で説明をお願いします。</p>
事務局	<p>9 番、1 0 番併せて説明します。</p> <p>9 番、1 0 番、貸人と借人はそれぞれ知人です。現地は、2 筆共にバレイショの堀取り後でした。借人は補助事業を活用しハウスを導入するとのことで、機械類も揃っております。</p>
議長	<p>はい、それでは、ただ今の事務局の説明に対して、皆さんの方から何かございませんか。</p>
	<p>(意見、質問なし)</p>
議長	<p>それでは、議案第9号 9 番、1 0 番について、賛成の方は挙手でお願いいたします。</p>
	<p>(全員挙手)</p>
議長	<p>はい、全員賛成ですので、ただ今の原案9番、1 0 番については決定といたします。</p>
	<p>(〇〇委員入室)</p>
議長	<p>それでは、議案第10号あっせん委員の指名について、事務局から説明をお願いします。</p>

事務局	議案第10号 あっせん委員の指名について説明します。 1番 芦清良字上水窪〇〇畑1,379㎡、〇〇円希望 2番 芦清良字上水窪〇〇畑1,809㎡、〇〇円希望 所有者は沖縄県宜野湾市〇〇さん、場所については資料地図のとおりです。
議長	それでは、あっせん委員の指名を行いたいと思いますが、希望される方はいらっしゃいますか。 いなければ指名したいと思いますが、よろしいですか。
	(はいの声あり)
議長	場所が芦清良ですので、15番委員と16番委員を指名します。 次に、その他で事務局よりお願いします。
事務局	次回総会は、6月25日(木)を予定しております。
議長	以上で、第2回知名町農業委員会定例総会は、これをもって閉会いたします。 ご苦労さまでした。

上記のとおり相違ないことを確認し署名する。

令和 2年5月25日

議長 先間 秀明

署名委員 森 由美子

署名委員 川内 清弘